令和７年度第１回定例監査報告書

１　監査の種類

地方自治法第199条第４項の規定による定例監査

２　監査実施日

令和７年８月８日（書類検査及び説明聴取を行った日）

３　監査の対象

令和６年度下半期（令和６年10月～令和７年５月：出納整理期間を含む）における財務に関する事務の執行状況及び金銭出納業務

４　重要リスク及び監査の着眼点

監査の実施に当たり、事務項目ごとに、特に重要と考えられるリスク（重要リスク）を設定し、対応する監査の着眼点を次のとおり定めた。

項　目	重要リスク	監査の着眼点
⑴ 収入・支出事務	ア 不適切な経理が行われるリスク	(ア) 収入の確保及び収入手続は適正に行われているか。 (イ) 支出負担行為及び支出手続は適正に行われているか。
	イ 不正な現金の取扱いが行われるリスク	(ア) 現金の出納、保管及びその取扱いは適切に行われているか。
⑵ 契約事務	ア 不当な契約が発生するリスク	(ア) 契約書、見積書等の関係書類が適正に整備されているか。 (イ) 契約の時期、方法及び手続は適正か。 (ウ) 業者選定方法及び随意契約の手続が適正に行われているか。
	イ 契約した内容が適切に履行されないリスク	(ア) 仕様書等の設計図書は的確に作成されているか。 (イ) 工事報告書の整理や備品の管理等、証拠書類の保管及び検収事務が適正に行われているか。
⑶ 事業実施状況	ごみ処理施設が適正に管理運営されないため、ごみ処理が滞り、住民生活に影響を与えるリスク	(ア) ごみ処理施設の老朽化対策のための適正な補修が実施されているか。 (イ) ごみの減量・リサイクルの取り組みについて努力が払われているか。 (ウ) 安定した処理体制が構築され、効果的･効率的な事業運営がなされているか。

５　監査の方法

令和６年10月１日から令和７年５月31日までの令和６年度下半期における所管事務事業について、芸北広域環境施設組合監査基準に準拠して監査を行った。関係職員の出席のもと、事務事業の概況説明を受け、関係書類、預金通帳、諸帳簿の照合を行い、必要に応じて職員に質問する等の手法により実施した。

6　監査の結果及び所見

⑴　令和６年度下半期の現金出納状況

歳　入

款　　項	摘　　要		金　額（円）	前年度同期対比	前年度同期金額（円）
1款　分担金及び負担金			280,486,000	99.46%	282,006,000
1項　負担金	通常経費負担金		280,486,000	99.46%	282,006,000
	内訳	安芸高田市分	170,992,000	99.72%	171,470,000
		北広島町分	109,494,000	99.06%	110,536,000
2款　使用料及び手数料			86,354,570	96.66%	89,338,055
1項　使用料	衛生使用料(洗車設備使用料他)		1,162,740	100.00%	1,162,740
2項　手数料	総務手数料(許可証交付手数料他)		50,000	500.00%	10,000
	衛生手数料(ごみ処理手数料)		85,141,830	96.57%	88,165,315
3款　県支出金(県補助金)			704,000	117.53%	599,000
4款　財産収入			132,051	85.75%	154,004
1項　財産運用収入	土地建物貸付収入(土地貸付料)		132,000	85.71%	154,000
	利子及び配当金(財政調整基金利子)		51	1275.00%	4
7款　諸収入			11,196,706	113.76%	9,842,745
1項　組合預金利子	組合預金利子		19,123	2236.61%	855
2項　雑入	雑入		11,177,583	113.57%	9,841,890
	内訳	古新聞・雑誌等売却代	567,622	106.74%	531,773
		アルミ・スチールプレス品売却代	2,825,042	125.30%	2,254,571
		鉄くず売却代	4,425,564	96.72%	4,575,725
		小型家電製品売却代	1,471,899	179.52%	819,903
		羽毛布団売却代	44,000	170.94%	25,740
		発泡スチロール売却代	775	278.78%	278
		ペットボトル有償入札奨励金	1,529,912	103.33%	1,480,538
		自動販売機電気料	46,200	100.00%	46,200
		拾得金	236,177	241.69%	97,718
		一般廃棄物処理業務受託料(安芸太田町)	14,892	585.38%	2,544
		安芸高田市大人のためのごみ見学会収益金	15,500	224.64%	6,900
歳　入　計			378,873,327	99.20%	381,939,804

歳　出

款 項 目 節	摘　　要		金　額（円）	前年度同期対比	前年度同期金額（円）
1款　議会費			190,146	83.98%	226,430
1項　議会費			190,146	83.98%	226,430
2款　総務費			55,459,700	142.48%	38,924,875
1項　総務管理費			55,408,024	142.53%	38,874,665
2項　監査委員費			51,676	102.92%	50,210
3款　衛生費			446,253,435	105.58%	422,649,807
1項　清掃費			446,253,435	105.58%	422,649,807
1目　2節	給料(一般職給)		16,160,400	102.43%	15,776,400
3節	職員手当等		14,835,964	102.11%	14,529,826
4節	共済費		5,180,005	102.47%	5,055,012
7節	報償費		11,000	——	0
8節	旅費		10,680	——	0
10節	需用費		192,264,597	112.05%	171,589,704
	内訳	機器設備点検整備・修繕料	135,208,865	114.30%	118,289,270
		電気料	24,645,446	124.31%	19,825,116
		その他(薬品、ごみ袋他)	32,410,286	96.82%	33,475,318
11節	役務費		2,989,743	103.29%	2,894,522
12節	委託料		204,285,740	99.68%	204,935,916
	内訳	収集運搬及び施設内作業業務	112,271,775	100.00%	112,271,775
		焼却灰・集じん灰資源化	25,013,956	90.92%	27,511,297
		その他(夜間運転業務他)	67,000,009	102.84%	65,152,844
13節	使用料及び賃借料		6,764,336	99.97%	6,766,294
14節	工事請負費		3,416,490	477.16%	716,000
17節	備品購入費		176,330	111.71%	157,850
18節	負担金、補助及び交付金		107,850	105.34%	102,383
22節	償還金、利子及び割引料 (ごみ袋返却に伴うごみ処理手数料返却)		0	0.00%	25,200
26節	公課費(公用車重量税)		50,300	49.95%	100,700
歳　出　計			501,903,281	108.68%	461,801,112

⑵　令和６年度下半期の資源化内訳

歳　入

品目		数量（kg）		金額（円）【税込】	
		６年度下半期	５年度下半期	６年度下半期	５年度下半期
古紙類	新聞	10,350	10,720	154,836	131,780
	雑誌	32,780	44,260	224,642	243,430
	ダンボール	24,310	29,630	187,187	154,253
	紙パック	290	700	957	2,310
	合計	67,730	85,310	567,622	531,773
金属類	アルミプレス	12,110	12,650	1,846,647	1,385,714
	スチールプレス	24,500	22,590	978,395	868,857
	鉄くず	103,160	118,850	4,425,564	4,575,725
	合計	139,770	154,090	7,250,606	6,830,296
小型家電製品		34,310	49,691	1,471,899	819,903
羽毛布団		302	172	44,000	25,740
発泡スチロール		※ 2,350	※ 2,530	775	278
ペットボトル （有償入札奨励金）		※ 23,066	※ 23,950	1,529,912	1,480,538

※発泡スチロール及びペットボトルについては、1年間分の売却代等を年度末にまとめて入金するため、数量についても年間数量を計上している。

歳　出

品目		数量		金額（円）【税込】	
		6年度下半期	5年度下半期	6年度下半期	5年度下半期
焼却灰（資源化）		498.83 t	549.30 t	14,815,251	15,709,980
集じん灰（資源化）		103.55 t	119.41 t	5,581,345	6,173,497
焼却灰（運搬）		53 台	58 台	3,059,001	3,347,586
集じん灰（運搬）		27 台	30 台	1,558,359	1,731,510
集じん灰（資源化）（別ルート）		―――	6.76 t	0	438,724
集じん灰（運搬）（別ルート）		―――	1 台	0	110,000
不燃残渣及び可燃性粗大ごみの資源化	不燃物残渣【微小金属くず等】	28,660 kg	26,390 kg	1,197,988	1,103,102
	可燃性粗大ごみ【布団・畳・衣類・木くず等】	320,930 kg	357,920 kg	7,060,460	7,844,100
	粗大切断物【家具等の切断物】	45,550 kg	55,330 kg	2,004,200	2,434,520
	紙おむつ	33,260 kg	0 kg	914,650	0
	運搬	68 台	81 台	4,400,000	5,258,000
機密文書等		20,270 kg	25,040 kg	583,440	716,980
有害ごみ（蛍光管）		2,522 kg	2,744 kg	2,527,951	1,120,649
有害ごみ（乾電池）		14,100 kg	6,430 kg		
容器包装再商品化	無色のガラスびん	1,636 kg (32,720kg)	1,263 kg (31,560kg)	18,713	8,335
	茶色のガラスびん	6,137 kg (51,140kg)	6,376 kg (53,140kg)	91,134	57,510
	その他の色のガラスびん	902 kg (11,280kg)	1,947 kg (24,340kg)	21,232	34,481
	プラスチック製容器包装	240 kg (24,010kg)	283 kg (28,380kg)	16,368	18,055
不法投棄による廃ゴムタイヤ		560 kg	0 kg	12,320	0
不法投棄によるプロパンガスボンベ		―――	3 本	0	11,880
一般廃棄物（可燃物）処分		27,800 kg	―――	1,070,300	0
一般廃棄物（ガラスくず等）処分		60,160 kg	67,270 kg	1,522,048	1,701,931
ガラスくず等埋立処分		113.51 t	127.69 t	1,127,214	1,257,300
特定家庭用機器（不法投棄分）	冷蔵庫	―――	1 台	0	3,740
	テレビ	―――	1 台	0	2,970

⑶　結果及び所見

監査の対象である収入・支出事務については、会計管理者から説明を受け、提出資料、証拠書類、預金通帳、定期証書、関係諸帳簿、指定金融機関の残高証明書及び芸北広域きれいセンターの保管現金調書類の点検・照合を行った結果、計数上の誤り等はなく、概ね適正であることが認められた。

契約事務及び事務実施状況については、提出された令和６年度下半期の契約状況一覧表、資源化内訳表、歳入歳出伝票一覧表等の資料を参考に関係職員への質問等を実施したが、概ね適正に執行されていた。

特に指摘すべき事項は見受けられなかったが、今後の事業実施における課題について、次のとおり意見を述べるので参考にされたい。

ア　ごみ減量に向けた取り組みについて

令和６年度下半期のごみ量が前年度と比較し約300トン以上も減少したことにより、ごみ処理手数料が減額となっている。燃えるごみ袋（大）を小さくしたことにより、住民のごみ減量意識が高まったとも考えられないか。環境教育として実施している「大人のごみ見学会」では、生ごみを堆肥化するコンポストバッグを配布しているが、普及状況はどうか。ごみ減量の要因を分析しながら、これまでの施策効果を検証し、さらなる事業実施を検討されたい。

イ　多様化する処理対象物について

不法投棄されたタイヤ等、芸北広域きれいセンターで処理できないものについては、広島市、松江市、伊賀市等の民間施設で委託処理を行っている。安芸太田町から突発的にクマとイノシシの搬入もあったようだが、鳥インフルエンザでは、ニワトリの処分も懸念される。シカの微生物処理装置の試験的運用も行っているが普及していない。今後も処理対象物は多様化すると予測される。民間委託も含め、適正処理先の確保に努められたい。

ウ　ごみの広域処理に係る検討について

三次市と燃えるごみの広域処理について検討を始めている。新施設建設となった場合でも、それまで現状の施設は継続稼働が必要であり、多額な補修費も必要となってくる。施設建設時期を見据えた適確な施設機器の更新・補修を実施しないと残り数年の稼働に多額の経費を計上することになる。また、施設解体においては、経費の負担割合等で関係市町の協議が長期化することもある。

ごみ処理を民間等へ委託することになれば、将来的にごみが減少した場合、経費負担は減少すると予測されるが、施設を建設すれば、必然的な運営コストはどうしても必要となってくるため、施設の所有自体がリスクとなる可能性もある。

このように今後のごみ処理については、検討すべき課題が多い。これまでもトンネルコンポスト方式等、現地の視察も実施しながら調査を実施し、詳細な検討を行ってきた。将来的にごみの減少が見込まれる中で、拙速な結論とならないよう、多角的な視点で十分な検討を望むものである。